

**本会議** ※開会はすべて午前 10 時～

日程	内容
5月31日(金)	①条例案上程(説明、質疑、委員会付託) ②令和6年度一般会計補正予算案上程(説明、質疑、委員会付託) ③その他の案件上程(説明、質疑、委員会付託)
6月13日(木)	①一般質問
6月17日(月)	①一般質問
6月18日(火)	①一般質問 ②追加議案上程(説明、質疑、委員会付託)
6月19日(水)	予備日
6月26日(水)	①付託案件委員会審査報告(質疑、討論、表決)

**議会** **第126回市議会 定例会日程(6月)**

議会事務局 ☎ 43-5005

- ・ YouTube (ユーチューブ) で本会議、委員会のライブ配信を行っていますので、ご視聴ください  
※チャンネル名: 兵庫県南あわじ市議会

**委員会** ※開会はすべて午前 10 時～

日程	委員会	内容
6月20日(木)	総務文教常任委員会	付託案件の審査
6月24日(月)	産業厚生常任委員会	付託案件の審査、重点調査

**公益通報**

正義の声を守ります  
**公益通報制度のご案内**



市ホームページ

南あわじ市では、公益通報者保護法に基づき、外部の労働者等からの公益通報に対する「通報・相談窓口」を設置しました。

**外部の労働者等からの公益通報とは**

労働者等が、不正の目的でなく、労務提供先で、対象となる法令に違反する犯罪行為もしくは過料対象行為、または最終的に犯罪もしくは過料につながる行為が生じていること(または、まさに生じようとしていること)を、処分または勧告等をする権限を有する行政機関に対して通報することです。

**対象となる通報者**

通報できる人は労働者等です。労働者等とは、正社員、派遣労働者、アルバイト、パートタイマー等のほか、退職者(退職後1年以内)や役員等です。

**対象となる法律**

国民の生命、身体、財産その他の利益に関わる法律として、公益通報者保護法で定められているものが対象となります。

り、南あわじ市が処分または勧告等の権限を有するもの  
**通報の方法**  
通報内容の根拠(通報内容が真実であることを裏付ける証拠や信用性の高い供述など)が必要です。

根拠を用意できない場合は、次の事項を記載した書面を提出することにより通報が可能です。

- ① 通報者の氏名または名称および住所または居所
- ② 当該事実の内容
- ③ 当該事実が生じ、またはまさに生じようとしていることと理由
- ④ 当該事実について法令に基づき措置その他適切な措置がとられるべきと思料する理由

**通報先・相談窓口**

市民協働課  
☎ 43・5244  
☎ 43・5344  
✉ kyoudou@city.minamimawaji-hyogo.jp

**スマホ**

スマホの困りごと解決をお手伝い  
**今月のスマホ出張相談窓口**



市ホームページ

日程	場所
9:00～16:45 開設	
6月5日(水)	福良地区公民館
6月12日(水)	賀集地区公民館
6月19日(水)	三原志知公民館
6月26日(水)	沼島地区公民館
予約 ☎ 0120-876-606 (10:00～20:00)	

※平日の火曜、金曜日は市役所1階ロビーで開設します

**人権**

見えない相手への思いやりを  
**インターネット・モニタリング**



市ホームページ

インターネットの普及により、匿名性、情報発信の容易さから、差別的な書き込みなどが問題となつていきます。

市では、このような差別的な書き込みに対し、モニタリングによる抑止効果を図る「インターネット・モニタリング事業」を実施しています。

なお、重大な人権侵害にあたる書き込みや差別を助長するような書き込みについて

は、関係機関と連携を図りながら削除要請を行います。  
インターネットを利用するときは、顔が見えないからこそ、お互いの人権を尊重することを忘れずにルールやマラルを守り、利用しましょう。

☎市民協働課 ☎ 43・5244  
☎ 社会教育課 ☎ 43・5232

**スマホ講習会に講師を派遣します**  
市内のグループや団体が主催するスマホ講習会に講師を派遣します。対象人数は4～10人程度、1回120分以内です。  
開催予定日の1カ月前までに情報課へお申し込みください。  
☎ 情報課 ☎ 43・5206

**タマネギ残さは、処理施設へ**

場所 ①神代センター ②北阿万センター  
受入時間 (神代センター) 平日のみ午前9時～午後3時(祝日休み)  
(北阿万センター) 月～土曜日午前8時～午後5時  
利用料金 農家 150円/20kg  
※利用料 300円のうち半額を市が助成  
☎ 農林振興課 ☎ 43-5223・バイオマス施設管理組合 ☎ 42-0356

**全島一斉清掃の日**

**7月7日(日)**

美しいまちづくりのため積極的なご参加を!

☎ 環境課 ☎ 43-5214

**納期限は7月1日(月)**

- ① 市・県民税 ……【1期】
- ② 介護保険料 ……【2期】

※納付が困難な場合は、各担当課までご相談ください

(問) ① 税務課 ☎ 43-5213  
② 長寿・保険課 ☎ 43-5217

**志知高速バス停留所に東京行きのバスが停車します**

バス名 ドリーム阿南・徳島号(阿南・徳島～東京)  
停車時刻 上り 22:55、下り 5:55  
運行開始 8月1日(木)から  
(チケット販売6月1日(土)から)  
☎ 商工観光課 ☎ 43-5221



市ホームページ

**優良運転者の表彰について**

南あわじ交通安全協会では、令和6年度優良運転者表彰の申請を受け付けます。

受付期間 6月3日(月)～28日(金)  
受賞資格 次の表の条件を満たし、安全協会員であること。

表彰名	金賞			銀賞			銅賞		
	①	②	③	①	②	③	①	②	③
運転した車の種別※	1	2	3	1	2	3	1	2	3
運転年数	15年	20年	30年	10年	15年	20年	5年	8年	10年
必要事項	前の章を受賞後3年(令和2年以前)を経過していること								

※運転した車の種別 ① 営業用 ② 自家用 ③ 原付

**表彰申請手順**

- ① 無事故無違反証明書申込用紙を安全協会にて受け取り、表彰申請について確認
- ② 郵便局にて自動車安全運転センター(神戸)へ郵便振替(670円+手数料)にて申し込む(6月3日以降)
- ③ 無事故無違反証明書とSDカードが届いたら、運転免許証と印鑑の4つを持って安全協会まで

申請・問合せ先 南あわじ交通安全協会 ☎ 42-0410



**特例制度**(受賞歴は必要なし)

表彰名	金賞	銀賞
無事故無違反年数	13年以上	8年以上
協会加入年数	20年以上	15年以上